

特集

Part 1

知財戦略入門

「?な知財を!にする」

知的財産の

モヤモヤをひも解く

ハラスメント対策 vol.3

幸せな働く環境とは?

健康通信 vol.10

感染症BCP(事業継続計画)について

かながわPOWER

株式会社神奈川県民球団



SCHEDULE

※日程変更の可能性もあります。 e.doyuをご覧ください。

 マークの行事はどなたでも参加できます。参加ご希望の方は事務局までご連絡ください。TEL 045 (222) 3671

4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 先負 合同入社式	2 仏滅 横浜ブロック 幹事会	3 大安
4 赤口 経営労働委員会・執行部会議 川崎支部幹事会 県央支部幹事会 たま田園支部幹事会 県南支部幹事会	5 先勝 湘南支部幹事会	6 友引 政策委員会学習会 相模原支部幹事会	7 先負 新入社員研修会 広報委員会 求人委員会 正副代表理事会 第59回経営指針作成部会①	8 仏滅 新入社員研修会 女性部会幹事会 ダイバーシティ委員会・障 害者福祉部会	9 大安	10 赤口
11 先勝 社員教育委員会	12 友引 経営戦略研究会 ダイバーシティ委員会	13 先負 横浜みなと支部結の会  理事会	14 仏滅 求人委員会 第59回経営指針作成部会② 第11期経営基礎講座①	15 大安 川崎支部新会員歓迎会 川崎支部執行部会議 たま田園支部クラブ活動発 表会 県南支部新会員歓迎会 	16 赤口	17 先勝
18 友引 横浜ブロック会議 小田原支部幹事会 飲食物販業部会例会 	19 先負	20 仏滅	21 大安 求人委員会 総務委員会 第59回経営指針作成部会③ 第11期経営基礎講座② 政策委員会学習会	22 赤口 たま田園支部正副支部長・ 分会長会議	23 先勝 川崎支部新旧 幹事会	24 友引
25 先負	26 仏滅 組織委員会 同友会を知る為のオリエン テーション 	27 大安 第59回定時総会 	28 赤口 求人委員会 かながわJobway 広報委員会 第59回経営指針作成部会④	29 先勝 昭和の日	30 友引	

5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1 仏滅
2 大安	3 赤口 憲法記念日	4 先勝 みどりの日	5 友引 こどもの日	6 先負 正副代表理事会 横浜ブロック幹事会	7 仏滅	8 大安
9 赤口 県央支部幹事会 青年部会例会 県南支部幹事会	10 先勝 湘南支部幹事会 横浜中央支部幹事会	11 友引 理事会	12 先負 求人委員会 政策委員会 第59回経営指針作成部会⑤ 第11期経営基礎講座③	13 仏滅 ダイバーシティ委員会 相模原支部幹事会	14 大安 たま田園支部 幹事会	15 赤口
16 先勝 横浜ブロック会議 幹部社員研修・経営者オリ エンテーション 社員教育委員会 小田原支部幹事会	17 友引 経営戦略研究会 県央支部総会 	18 先負 横浜各支部総会&横浜プロ ック特別例会 	19 仏滅 求人委員会 総務委員会 第59回経営指針作成部会⑥ 第11期経営基礎講座④	20 大安 相模原支部例会 	21 赤口 役員研修会	22 先勝
23 友引 財務委員会 組織委員会 同友会を知る為のオリエン テーション  飲食物販業部会例会 	24 先負 県南支部総会 	25 仏滅 湘南支部総会 	26 大安 求人委員会 かながわJobway 総務委員会 第59回経営指針作成部会⑦ 第11期経営基礎講座⑤	27 赤口 小田原支部総会 	28 先勝	29 友引
30 大安 川崎支部&たま田園支部総 会 	31 赤口					

?な知財を!にする

知的財産のモヤモヤをひも解く

知的財産と言えば、特許が思い浮かびますが、知的財産イコール特許ではありません。では知的財産とは何かを説明しろと言われると、ほとんどの方は回答に自信がないのではないのでしょうか。知的財産とは知的財産基本法で下記のように定められています。

「発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの（発見又は解明がされた自然の法則又は現象であって、産業上の利用可能性があるものを含む。）、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報をいう。」

また、知的財産「権」という言葉もあり、これについては、「特許権、実用新案権、育成者権、意匠権、著作権、商標権その他の知的財産に関して法令により定められた権利又は法律上保護される利益に係る権利」と定められています。

難しい用語が並び、理解が追いつかずイメージができないモヤモヤした知的財産。数回に分けて知的財産をひも解いていきます。



アイディール特許商標事務所
所長 井出 哲郎氏



知的財産の モヤモヤ

情報は無限に広がり続ける 可能性がある

「知的財産と聞くと特許を思い浮かべる方が多いのではないのでしょうか。そして特許イコール『物』というイメージを持っていないのでしょうか。たとえば洗濯の『ゴミ取りネット』は特許を取得していますが、ゴミ取りネットそのものが特許なのではなく、商品に内在するゴミの収集の仕方に対するアイデアが特許なのです。」と話し始めたのはアイディール特許商標事務所の井出 哲郎氏。

冒頭で紹介したように知的財産は、いわゆる『発明』だけを指すのではなく、『財産的価値を有する情報』を指します。企業には、有望な見込み客に関する情報、オリジナルな商品・技術に関する情報など、人に教えたくない、真似されたくない財産的価値の高い情報があります。こういった『企業の事業に役立つ財産的価値を有する全般的な情報』もすべて知的財産です。(図-1 参照)

情報は物理的な形のない無体物であり、財産としては「物」としての有体物と異なった特徴があります。たとえばカメラマンのA氏が写真を撮影する時、その仕事に必要なA氏の財産はカメラ（有体物）と撮影技術（無体物）です。(図-2 参照)

有体物としてのカメラをA氏がB氏に譲る＝財産を渡せば、A氏はそれを利用できなくなります。このように有体物は財産としての管理は容易です。

しかし、A氏の撮影技術は無体物としての情報です。A氏がB氏に教えたとしても、A氏の手元から失われることはありません。さらにA氏→C氏、B氏→D氏と、その情報は拡散し、教えてもらった人すべてが同時にそれを利用することができます。つまり、無体物である情報は財産としての管理が有体物に比べて難しいと言えます。なお、情報の中には、すぐに利用できるものと、ある程度のスキルや経験がなければ利用できないものがあります。後者はいわゆる「ノウハウ」であり、有体物と同様に財産としての管理は容易と言えます。

情報は存在するだけでは価値はなく、それを利用してこそ財産的価値が発揮されます。つまり、無体物である情報＝知的財産を管理するポイントは「伝達」と「利用」をコントロールすればよいことになります。

しかし、インターネットが発達した今、情報は無関係な第三者に無限に広がっていく可能性があります。これは伝達の制限には限界があるということを指します。そこで、財産

的価値の高い有益な情報の内容を明確にし、国の強制力『法律』で第三者による知的財産の利用を制限しています。それが「知的財産権」です。

知的財産と知的財産権、知的財産が「情報」であることが整理されていないため、「知的財産イコール特許」、「特許イコール物」といった誤解やモヤモヤした理解がされているのです。

図-1

知的財産とは『財産的価値を有する情報』

人間の創造的活動

事業活動に用いられる
商品や役務

事業活動に有用な
技術上、営業上の情報

- ・発明
- ・考案
- ・植物の新品種
- ・意匠・デザイン
- ・著作物

- ・商標（ロゴ）
- ・商号（会社名）
- ・商品容器
- ・商品包装

- ・顧客情報
- ・製造ノウハウ

知的財産権とは

上記のような情報が『法律上保護される利益に係る権利』

図-2

カメラマン A 氏の財産



有体物

A→B に渡すと A は使用できない。

財産としての管理が容易

無体物

A→B に教えても A は使用できる。
A→C、B→D も可能。
A,B,C,D は同時使用可能。

財産としての管理が困難

〈協力：アイディール特許商標事務所 所長 井出 哲郎氏〉

〈参考文献〉

知識創造サイクルモデルの概念図『メディアデータを対象としたメタデータ抽出作用素と その逆作用素による知識創造サイクルモデル』

筑波大学システム情報工学研究科 岡田 龍太郎 2019年3月

『中小企業のための知的資産経営マニュアル』独立行政法人中小企業基盤整備機構

https://www.meti.go.jp/policy/intellectualAssets/pdf/01_1-3.pdf

『事業価値を高める経営レポート 知的資産経営報告書作成マニュアル改訂版』独立行政法人中小企業基盤整備機構

https://www.smrj.go.jp/ebook/zigyokAchi_mAnuAl/book.pdf

良い会社は新しい知的財産を創造する

井出氏は弁理士という立場から「会社経営と知的財産は無関係ではない」と力強く語ります。

「会社経営の資源は『人』『物』『金』、そして『情報』と言われています。『情報』は伝達され、利用される間に新しい『事実』や『知識』が付加されていきます。

たとえば、他社の製造技術を知り得た場合、自社でまったく同じように再現するかと言えば、必ずしもそうではありません。自社に合致するように改良するなど、何かしらのアイ

デアや創作的な表現が加えられます。これは、人が他人から事実や知識といった『情報』を伝達されると、それまでに取得した情報と組み合わせて新たな知識を創造する能力を発揮するからです。

それが繰り返されることで、新たな知識が紡ぎだされ、いわゆる『知識創造サイクル』が回り出します。」(図-3 参照)

「これを企業にあてはめてみると、企業という器に事実や知識といった『情報』を流し込むと、そこに働く人が新たな知識を生み出

すことになります。器となる企業が『自社事業を成長させよう』『発展させよう』というモチベーションの高い人々の集団であればあるほど、新たに生み出される『情報』は会社経営に寄与する有益なものとなります。

そうして生み出された新しい『情報』の中には、たとえば他社の商品・サービスとの差別化を図るうえで、特に重要な財産的な価値を有する情報が含まれることになります。問題は、この新たに生み出された価値に気がつかないでスルーしてしまうことです。」

図-3

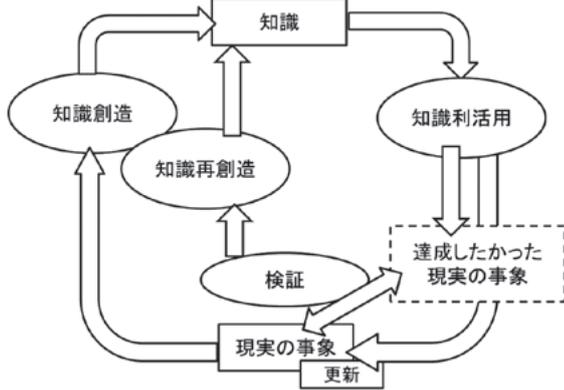
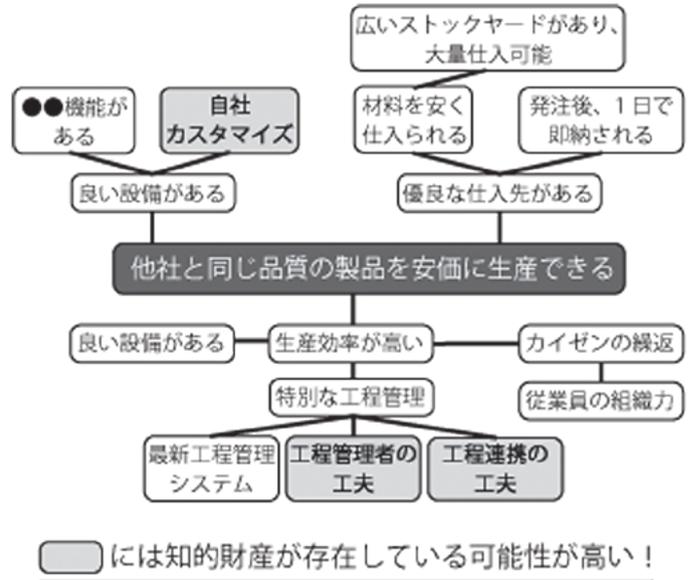


図-4



知的資産経営ノススメ

そこで井出氏が紹介してくれたものが「知的資産経営」というもの。知的資産経営とは「自社の強み(知的財産)をしっかりと把握し、それを活用することで業績の向上に結び付ける経営」を指します。

『自社の強み』をあげる場合、社員の知識、ノウハウ、組織力といった無体物を指すことが多いのですが、目に見えないため掘り下げていないことが多くなります。たとえば、『弊社は他社と同じ品質の製品を安価に生産できる』と話す経営者は多い。でもなぜ実現でき

ているのかを言語化できていないことが多いのです。」と井出氏。(図-4 参照)

『なぜ』を掘り下げていくと、自社の「強み」を細分化して明確にできます。認識した強みを補強し、明らかになった弱みを克服する活動もできるようになる。『なぜ』が行きつく先には他社にない財産的価値の高い情報＝知的財産が存在することがあります。そして、『強み(知的財産)』の種類に応じた保護活動を実行することができます。」

自社の知的財産を生かす戦略を立てること

は経営指針そのものだと井出氏は指摘します。このように強みが言語化され、可視化できるようになっていけば、新たに生み出された情報をスルーすることはなくなります。

モヤモヤした知的財産について、少し整理ができましたでしょうか。おそらく多くの方が想像していた知的財産のイメージとは異なるものだというご感想だと思えます。次回は知的財産を守るためにはどうするべきかを中心にご紹介します。

〈取材/文：株式会社アールジャパン 荒岩理津子〉

2022年 2月2日～4日



テクニカルショウヨコハマ2022に 沢山の同友会企業が出展

〈取材／文：有限会社社和企画 野垣博文・
株式会社ハマ企画 松村千代〉

2022年2月2日～4日、みなとみらい地区にあるパシフィコ横浜で開催された「テクニカルショウヨコハマ2022」。首都圏最大級の工業技術・製品に関する総合見本市です。独自の技術やアイデアを7つの分野に分け、それぞれニューWorking・Lifeスタイル、カーボンニュートラルロボット、DX・AI・IoT、加工技術、機器・装置・製品、研究開発、ビジネス支援と、多岐にわたる展示です。

今年はコロナの影響があり、リアルとオンラインのハイブリッド型展示となりました。出展者や来場者の業界の枠を超えた情報の発信、収集、交流を広範囲に展開し、技術・製品の販路拡大、ビジネスチャンスの創出、地域産業の振興を図ることを目的としています。

手間や費用がかかる展示会に出展する目的はなんでしょうか。同友会企業も沢山出展していると聞き、取材に行ってきました。お話を伺った同友会会員の皆様は、自社サービスや自社製品を片手に、笑顔でイキイキと話してくれました。

今年はコロナの影響もあって、例年よりは少なめの来場者。でも、そのような中でも来場した方々の本気度は高く、名刺交換したらすぐに商談に繋げるなど、やはり目的の1つは商談のようですが、自社や製品の認知度アップも重要なポイントです。1回きりではなく、続けて出展することで、より大きな効果に繋がっていくことができるようです。

また、出展することで横の繋がりもできます。隣に出展されていた方や、同業

者とも気軽に話ができ、情報交換ができるのも出展の大きなメリットの一つです。

ところで、気なる費用ですが、行政が主催する団体から出展する、または行政の補助金を利用するなど、費用を抑えて出展する事もできるそうです。

そして、出展が決まると、次は準備です。企画から展示までを社員に任せ、社員教育に利用している会社もありました。自分達の製品や技術をどう見せるか、どう伝えるかを真剣に考えさせることが、生きた教育になるようです。また、お客さんへの説明も良い経験になります。

このように、テクニカルショーヨコハマには、自社の宣伝や取引先の開拓だけでなく、幅広い利用価値があるようです。



- 名称 第43回工業技術見本市
「テクニカルショウヨコハマ2022」
- テーマ 「技術が未来を拓く」
- 会期 リアル展示：2022年2月2日（水）～4日（金）
オンライン展示：2022年2月2日（水）～2月10日（木）
- 会場 リアル展示：パシフィコ横浜展示ホールA・B・Cホール
オンライン展示：公式ホームページ内
- 出展規模 リアル展示：554社・団体 464小間
オンライン展示：662社
- 主催 公益財団法人神奈川産業振興センター、一般社団法人横浜市工業会連合会、
神奈川県、横浜市

五光発條株式会社
村井 秀敏さん



大きなバネから小さなバネまで展示。純粋に営業目的での参加です。今回来場者は少なめながら、目的を持った人（真剣な人や困っている人）が訪れるため、商談まで行くケースが多く、効率的に販路拡大できていました。

株式会社アサイエンジニアリング
浅井 一実さん



4年前から出展していて、横浜市経済局からの出展です。このため、出展費も安く抑えられるだけでなく、ブースの準備までやってくれるそうです。「続けていると知名度が上がるし、横のつながりもできます。興味ある人や必要とする人の方から訪ねてきてくれ、こちらは待っているだけ」と、笑顔で語ります。「立ちっぱなしなので椅子を持参しました。」と、慣れたものです。

今回の目的は、「ロボット開発実践講座」の宣伝でした。企業の新人や大学生などを対象にした教育関係に力を入れています。3/9から東京ビッグサイトで開催される国際ロボット展にも出展しています。

株式会社工二
佐々木 雅一さん



出展歴は20年以上。主な目的は、社員教育です。社員が中心になり企画、制作、運営までやっており、毎月のミーティングでテクニカルショーの事を話しています。そして、社員が商談にも対応しています。続けて出展しているうちに、行政からも「今度〇〇の展示会に出てみない？」と声掛けしてもらえるようになったそうです。ブースでの説明はインターンの岡崎優斗さんが頑張っていました。

横浜IoT協同組合
横浜電子(株)の神田 一弘さん
(株)スタックスの星野 妃世子さん



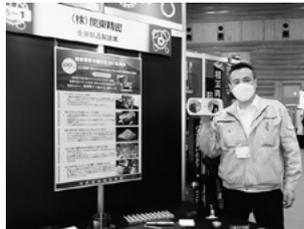
横浜IoT協同組合とは、神奈川県にある製造業とIT企業の中小企業8社（同友会会員では、横浜電子(株)、(株)スタックス、(有)川田製作所）の異業種がタッグを組んで、連携受注や中小企業のIoT化の手伝いを行う組合です。既に導入事例も3件ほどあるとの事。「I・TOP横浜ゾーン」での出展なので、出展費は抑えられているとの事。同友会の皆さんが沢山訪れ、楽しいブースでした。

株式会社スリーハイ
男澤 誠さん



新製品、世界初の布製ヒーターHOTOPIA（ホットピア）を展示。久しぶりの対面営業で、「やはりリアルでない」と熱が伝わらない。」と、楽しそうにお話ししてくれました。「横浜ものづくりゾーン」の「メイドインつづき」という推進事業のブースから出展し、出展費を抑えています。情報交換や横の繋がりを作る場としても利用しています。

株式会社関東精密



株式会社グリーンテクノ



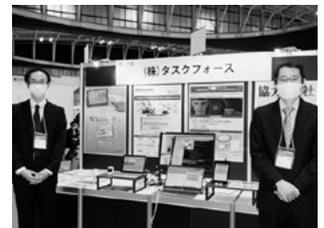
株式会社サンナイオートメーション



有限会社川田製作所



株式会社赤原製作所



株式会社タスクフォース

株式会社開明製作所
梅田 八寿子さん



単独ブースと、神奈川県異業種連携協議会（イグレン）の2か所で出展されていました。超精密加工技術で作成した製品を展示。誤差50マイクロンで加工したステンレス製パルスセルやチタンを高精度で加工したネックレスとなるピルケースなど、手に取って詳しく説明してくれました。

旭工業有限会社
嶋 知之さん



炭の塊から削り出して作った調理鍋やプレート、「Sumi Fuka Nabe」、「Sumi Ita grill」、「Sumi Toaster」などのSumiシリーズを中心に展示。炭の遠赤外線調理する「Sumi Toaster」で焼いたトーストは、某有名メーカーのトースターで焼いたトーストより水分保有率が高いなど、思わず欲しくなる営業トークが炸裂していました。出展料やポスター等の展示費用は、綾瀬市の助成金を利用したそうです。



ハラスメントから裁判に！ 幸せに働く職場をつくるためには？

ハラスメント対策シリーズの最終回は、「幸せに働く職場」について、ハラスメント裁判の事例から考えてみたいと思います。

部下に送った1通のメールが裁判に！

ご紹介するのは、上司が送ったメールの内容が侮辱的言辞として、損害賠償請求が認められた事案です。

これは、上司が直属の部下に対して、「意欲がない、やる気がないなら、会社を辞めるべきだと思います」などと記載された電子メールを、直属の部下だけではなく、その職場の同僚にも送信した事例です。これに対して、損害賠償を求め、訴えを提起されています。

判決は、「本件メールの表現において許容限度を超え、著しく相当性を欠くものであって、不法行為を構成する」とした上で、「送信の目的、表現方法、送信範囲等を総合すると、賠償金額としては、5万円が相当と判断した。」というものでした。

判決のポイントとなったのは、以下の3点でした。

1. 退職勧告とも、会社にとって不必要な人間であるとも受け取られるおそれのある表現が盛り込まれていること
 2. 本人のみならず同じ職場の同僚にも送信されたことで、名誉感情をいたずらに毀損するものであることは明らかであること
 3. その表現も許容限度を超え、著しく相当性を欠くものであって、不法行為を働くものと判断されること
- このように、上司から部下に対するメールが、不法行為として損害賠償を認められる場合もあることがわかります。

ハラスメント裁判の背景にあるのは コミュニケーション不足

ところで、ハラスメント裁判の多くの判例を見てみると、相互のコミュニケーション不足がその背景としてあるようです。実際にパワハラが多い職場に共通する特徴として挙げられているのは、「上司と部下のコミュニケーションが少ない職場」です。

上記の裁判事例でも、「メールの趣旨は、叱咤督促するものであることが窺われる」とされています。しかしながら、メールだとその意図が十分に伝わらず、パワハラと受け止められてしまっています。

では、どのような点に気をつければ良いのでしょうか？

お互いがそれぞれの思いだけをぶつけ合うと、そこには「対立」が生まれます。

でも、例えば「私は〜だと思う」と話すのではなく、「私たちは〜だと思う」と主語を変えて話すと、どうでしょう？ たったそれだけのことで、互いの共通した思いにフォーカスした会話へと導ききっかけとなるのです。そして、そのようなほんの少しの気遣いが、幸せな働く環境へ社内を変えていくきっかけになっていきます。

ハラスメント対策は 企業の発展にも効果がある！

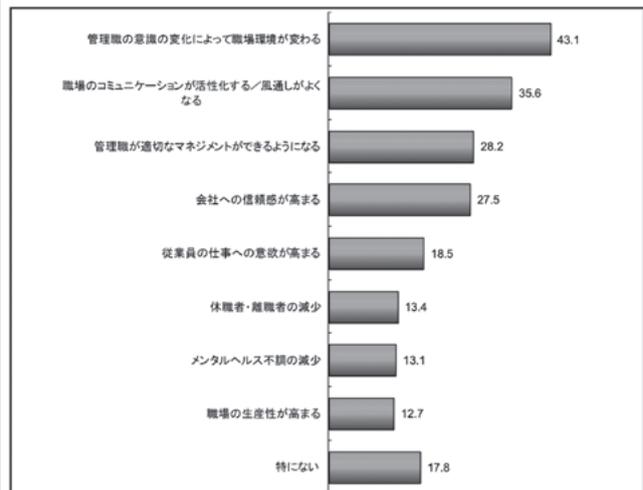
ハラスメントへの取り組みの中で効果があったと感じた回答で多かったのが、「管理職を対象にしたハラスメントの研修会など」でした。実際に、管理職や一般社員に直接的に働きかける取組において、効果を実感している比率が高くなる傾向が見られています。研修会で学び、ハラスメントへの知識を深めることが重要であることがわかります。

また、ハラスメント対策は、パワーハラスメントの予防・解決以外にも、企業の発展、職場の士気や生産性、企業イメージ、コンプライアンスなど、様々な点でも対策の効果があることがわかっています。(図/参照)

皆が気持ちよく働ける環境は、企業の利益発展にも寄与する大切なポイントであることがわかります。

あなたの会社は、ハラスメント対策は大丈夫ですか？

(企業調査) パワーハラスメントの予防・解決の取組を進めた結果、予防・解決以外に得られた効果
「職場のパワーハラスメントに関する実態調査」(厚生労働省 平成28年度)



(回答：取組実施企業2,394社、%)

●ハラスメント対策の相談窓口

神奈川県労働センター (神奈川県)

電話：045-662-6110

●ハラスメント対策総合情報窓口

明るい職場応援団

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

健康通信

vol.10



感染症BCP(事業継続計画)について

BCPとは、企業が地震や感染症の世界的流行などの緊急事態に備えて、普段から『緊急時にどの事業を継続させるのか?』や、『そのために何を準備し、どのように継続するのか?』などを検討し、企業にとって中核となる事業を継続するための対策などを取りまとめた計画のことです。

オミクロン株の流行が急拡大した際、事業場内で感染や濃厚接触のために出勤できなくなる従業員が増え、事業継続に大きな影響を受けた企業もあったことかと思えます。新型コロナウイルス感染症は今後も流行の波を繰り返す可能性があり、まん延期の感染拡大防止や事業継続のためにも、このタイミングで感染症BCPの策定を検討しましょう。

とはいえBCPをゼロから策定するのは難しく、各団体が提供している感染症BCPのひな形を基に検討することをお勧めします。少なくとも以下に示す項目は予め対応を検討しておいた方がよいでしょう。

組織体制	各担当責任者(正・副)を決める(情報、供給、予算、現場、特命)
予防対策	情報収集と社内への情報提供 新型コロナウイルス感染症に関する社外への情報発信

予防対策	健康管理の徹底 施設への立入制限 対人距離の確保 社内設備の消毒 勤務体制の変更 出張や外出の制限 事業の縮小または拡大等 事業継続に必要な物資・サービスの確保
感染者対策	従業員に感染の疑いがある場合 従業員が感染した場合 従業員の同居の家族に感染の疑いがある場合 従業員の同居の家族が感染した場合 取引先において感染者が発生した場合
復旧対策	事業の再開 臨時態勢の維持 協調的サプライチェーンの確立

超簡易版BCP『これだけは!』シート(大阪府)を基に改変
<https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/bcp/>

出勤できなくなる従業員が増加し、労働力不足が顕著になった場合は、事業の縮小なども検討する必要が出てきます。

が、その前に、感染者・濃厚接触者の出勤停止の自社基準が厳しくなりすぎていないかチェックしましょう。安全域を取りすぎるあまりに、感染拡大防止と事業継続のバランスを欠いてしまわないよう注意が必要です。

WRITING

OHサポート株式会社・代表/産業医 今井 鉄平
産業医科大学医学部医学科卒業。大手企業での15年以上にわたる専属産業医勤務を経て、2018年4月にOHサポート株式会社を開設、中小企業向けの産業医サービス提供を主業務としている。日本産業衛生学会専門医、医学博士。



神奈川県中小企業家同友会

全県例会・第59回定時総会リアル&Zoomのご案内

昨年度も長く続くコロナ禍の中において、「私たちは、同友会のあらゆる可能性を最大限に生かし、健全な経済活動を通じて少しでも社会に貢献し必要とされる企業になります」の基本方針を掲げて同友会運動を進めて参りました。

先行きが見えない苦しい厳しい状況は続くことと思いますが、ここで今一度原点に立ち返り、同友会での学びと実践の大切さについて皆様とともに考えていきたいと思います。

全県例会・第59回定時総会では、躍進されている長野同友会のトップリーダーである松本克幸氏をお招きして、学びと交流を深めていきたいと思います。

ご多用のところと存じますが、皆様のご参加をいただけますようご案内申し上げます。

日時 2022年 4月27日(水)

- スケジュール予定 受付開始(午後2時30分から)
 - ①第1部総会議事(午後3時00分~4時00分)
 - ②第2部特別報告&参加者同士の交流(午後4時10分~7時10分)
- 会場 神奈川中小企業センター& Zoom
横浜市中区尾上町5-80 TEL045-633-5000
- 参加費 無料
※Zoomの方は、参加お申込みをいただきましたらID等を後日お送りさせていただきます。
- 最終締切 4月25日(月)
お問合せ 神奈川県中小企業家同友会事務局まで

【特別報告】テーマ

同友会で学んで実践してきた 企業づくりと会づくり

~出会えて良かったと語り合う風土~



報告者

長野県中小企業家同友会 代表理事
協栄電気興業(株)
取締役副会長 松本 克幸氏

【企業概要】

設立:1967年、社員数:86名
資本金:3,100万円、年商46億円
事業内容:総合建設業

松本氏は、弱冠20歳と時に埼玉の地で同社を立ち上げました。同社は水・空気・電気・土木の工事業で創業当時から社員である人が財産という考えのもと、1人ひとりが主体的にやりがい・生きがいと誇りを持って働ける職場環境づくりをめざして現在までの企業を築き上げてこられました。同友会には1991年に入会され、数々の役職を経て、2016年から代表理事に就任されています。今回、松本氏から同友会で学んで実践してきた企業づくると会づくりについて縦横無尽に報告いただく予定です。



※一部の会合は実際会場に集まるリアル形式とオンライン会議のZoom形式の併用で行いたいのと思いますが、緊急事態宣言期間が続く場合はZoom形式のみの開催予定となります。
※会場は変更の可能性がございますので詳しくはe.doyuをご確認ください。

全県例会・第59回定時総会

申込みはこちら

4月27日(水) 午後3時00分～

特別報告テーマ：

「同友会で学んで実践してきた企業づくりと会づくり」
～出会えて良かったと語り合う風土～

報告者：長野県中小企業家同友会 代表理事
協栄電気興業(株) 取締役副会長 松本克幸氏

場所：神奈川中小企業センタービル (リアル&Zoom含)

参加費：無料

スケジュール：受付開始 午後2時30分から

- ①第1部総会議事 (午後3時00分～4時00分)
- ②第2部特別報告&参加者同士の交流(午後4時10分～7時10分)



たま田園支部

申込みはこちら

4月15日(金) 午後6時30分～

テーマ：たまでんクラブ活動成果発表会

場所：テクノかわさき

参加費：無料 (懇親会別途)



県南支部新会員歓迎会

申込みはこちら

4月15日(金) 午後6時30分～

場所：甲羅本店

会費：5,000円(会員) / 無料(県南支部新会員)



【その他のセミナー】

同友会を知る為のオリエンテーション

申込みはこちら

4月26日(火) 午後6時30分～

場所：神奈川中小企業センタービル (リアル&Zoom含)

同友会と私：エコプロコート(株) 代表取締役 伊藤大輔氏

会費：無料



飲食物販業部会

申込みはこちら

4月18日(月) 午後6時30分～

テーマ：コロナ後の世の中はなるのか？
～横浜国大卒ワインバルオーナーが描くコロナ後の未来戦略～

報告者：ワインビストロ路地裏 代表 佐々布拓昭氏

場所：神奈川中小企業センター (リアル&Zoom含)

会費：無料



第11期経営基礎講座

申込みはこちら



①第1講：E・I・E社の組織づくりとマネジメント手法

4月14日(木) 14:30～16:30

- ・社員を上手に活かす組織とは
- ・社員を自立させる人材育成の手法
- ・E・I・E社の組織経営の実践紹介

講師：(株)E・I・E 代表取締役 田中勉氏

②第2講：会社を成長に導き・継続させる手法 ～どんぶり経営からの脱却(ボクデン工業社モデル研究)～

4月21日(木) 14:30～16:30

- ・企業の成長ステージと自社の成長ステージ
- ・どのように自社を成長させるのか
- ・経営の悩みをどのように成長へのターニングポイントにしたのか

※ボクデン工業社は中小企業が抱える問題をモデルとした仮想企業
講師：神楽坂コンサルティング(株) 代表取締役 竹内一郎氏
※終了後17時まで相談会開催

③第3講：伸びる会社の組織づくり

5月12日(木) 14:30～16:30

- ・自社の成長ステージに合わせた就業規則とは
- ・アフターコロナ時代の働き方と伸びる会社とは
- ・組織づくりに役立つ助成金の活用

講師：小山社労士事務所 代表 小山暢宏氏
※終了後17時まで相談会開催

④第4講：これだけは知っておきたい中小企業の法律知識

5月19日(木) 14:30～16:30

- ・今さら聞けない法律知識
- ・各種契約の知っておきたい契約書作成のポイント
- ・トラブル事例から学ぶ中小企業の法律トラブル予防法

講師：弁護士法人エースパートナー法律事務所 代表弁護士 阿野順一氏
※終了後17時まで相談会開催

⑤第5講(財務①)：決算書の数字から考える経営改善の思考法

5月26日(木) 14:30～16:30

- ・会社の行方を左右する損益分岐点の基礎
- ・企業の命綱 損益と資金繰りを理解する
- ・キャッシュフロー計算書を経営に役立てる方法

講師：大竹税理士事務所 代表 大竹秀毅氏
※終了後17時まで相談会開催

⑥第6講(財務②)：銀行も税理士も教えてくれない保険の活用術

6月9日(木) 14:30～16:30

- ・賢い保険の入り方
- ・中小企業に役立つ保険の活用事例

講師：(株)ワイズ・インフィニティ 代表取締役 小林雅人氏
※終了後17時まで相談会開催

⑦第7講：女性経営者から見た会社経営のポイント ～事業承継した経営者からみた企業経営とは～

6月16日(木) 14:30～16:30

- ・自社の技術力と人材を活かした経営戦略
- ・行政と人脈を活かす経営
- ・後継者育成と事業継承

講師：(株)スタックス 取締役会長 星野 妃世子氏
※修了書授与式及び写真撮影 16:30～16:50

※第7講終了後、17時～19時まで懇親会を開催予定
受講者同士の交流の場として、また自社の紹介の時間も設けますので、受講される方はぜひご参加ください。

※コロナウイルス感染症の感染状況により中止することがあります。

2. 受講対象

- ①社長/経営幹部/幹部候補の皆様
- ②将来、会社を継いで社長になる方(後継者)
- ③独立して事業を始めようと思案されている方

3. 開催概要

- ①コース：全7回/定員30名
- ②日時：4/14(木)、4/21(木)、5/12(木)、5/19(木)、5/26(木)、6/9(木)、6/16(木) 14時30分～16時30分(17時まで相談会開催)
- ③場所：神奈川中小企業センタービル 6階大研修室(予定)
- ④主催：神奈川県中小企業家同友会
- ⑤参加費：(参加費は請求書を発行させていただきます)
同友会会員1名 15,000円(全7回)
会員外1名 20,000円(全7回)
スポット参加は1名1講座につき3,000円



横浜ブロック新春例会
(横浜みなと支部・横浜中央支部・横浜北支部)

1月19日(水)午後5時30分～

テーマ：経営者は偶然が持っているエネルギーを見逃すな！～震災、コロナ、ミャンマークーデター、吉本流エネルギー変換法～

報告はコチラ


川崎支部新春例会

1月25日(火)午後5時00分～

テーマ：自社のビジョンを叶えるための持続可能な経営とは？～会社を強くするためのヒントがここにある～

報告はコチラ


県央支部新春例会
(共催:ものづくり広場、協力:ダイバーシティ委員会)

1月24日(月)午後6時30分～

テーマ：ダイバーシティの力で、笑顔あふれる未来を創りだす～人を生かす経営の実践がここにある～

報告はコチラ


相模原支部・たま田園支部合同例会

1月21日(金)午後6時30分～

テーマ：たまでん、相模原支部長対決！～魅力がある支部はどっちだ！～

報告はコチラ


湘南支部

1月18日(火)午後6時30分から

テーマ：新入会員さんからの提言！
同友会をもっと活用するには？

報告はコチラ


横浜北支部

2月10日(木)午後6時30分～

テーマ：「よい会社」をどのように作ってきたのか？～会歴33年、生き様を振り返る！！～

報告はコチラ


横浜中央支部

2月21日(月)午後6時00分～

テーマ：組織をぶっ壊し！目指すは、地球環境 改善集団！！～6代目が挑むオンリーワン企業に迫る！？～

報告はコチラ


横浜みなと支部

2月15日(火)午後5時30分～

テーマ：何も考えるな！！人から感じろ！～多様性にこそ価値がある～

報告はコチラ


川崎支部

2月22日(火)午後5時00分～

テーマ：同友会に入会して変わった僕の想い～経営指針をつくり受講して生まれた決意～

報告はコチラ


たま田園支部

2月18日(金)午後6時30分～

テーマ：自社の現状と課題を語る！！

報告はコチラ


県央支部

2月17日(木)午後6時30分～

テーマ：経営者の役割とは!?～身の丈にあった選択…～

報告はコチラ


湘南支部

2月15日(火)午後6時30分から

テーマ：開業から10年間の軌跡～「恩返し」と「志」の事業運営～

報告はコチラ


相模原支部

2月25日(金)午後6時30分～

テーマ：皆さんは何の為に経営していますか!?～経営指針作成部会を受講した4名が熱く語ります～

報告はコチラ


小田原支部

2月25日(金)午後6時30分～

テーマ：経営指針成文化！before after!!

報告はコチラ


ダイバーシティ委員会

2月27日(日)午後2時00分～

テーマ：幸せな就労とは～経営者と当事者で一緒に働く意味を考えよう～

報告はコチラ




インボイス制度により変わること

インボイス制度についての解説第3回です。第1回では、インボイス制度導入の背景、先月、第2回ではインボイス制度導入の影響を受ける事業者について解説しました。

今年、2021（令和3）年10月からインボイス制度への事業者登録が開始し、2年後、2023（令和5）年10月よりインボイス制度の運用が開始されます。

インボイス制度は事業者向けの消費税増税です。

制度運用開始により、インボイス制度で何が変わるのか、今後更なる増税があるのか、今回解説をしてみたいです。

●インボイス制度で変わること

【図1】は、財務省の資料として公開されている、インボイス制度による請求書記載内容の変更点です。【イメージ】として左右に請求書が表示されており、大きな違いはないように見えます。

インボイス制度への事業者登録をすることで、「登録番号」が発行されます。

【イメージ】右側に【記載事項】が記されており、①登録番号の下に《課税事業者のみ登録可》と記載があります。これは、消費税を納める事業者だけが登録可能という意味です。

消費税を納めていないとインボイスを発行できず、取引から除外されてしまうケースや、消費税分の値引きを受ける可能性があるのです。

又、自社の請求書に登録番号を追加するために請求書発行システム更新の必要性や、請求書の受け手は導入前には無かった登録番号の記載有無確認等の事務負担＝時間コストが増加します。

●今後も増税は続くのか

2021（令和3）年7月5日財務省発表によると、前年2020（令和2）年の税収は過去最高を記録しました。所得税・法人税の減収を消費税が補っている様子が見て取れます。【図2】

インボイス制度の導入により、消費税は更に3,000億円程の増収になります。

これが会社の事業部であれば、収入増加につながる消費税部門を強化したいと、多くの人が考えるのではないのでしょうか。

【図2】

【1990（平成2年）バブル期と2020（令和2）年の税収比較】

1990年度計 60.1兆円	消費税 4.6兆円	所得税 26兆円	法人税 18.4兆円	その他 11.1兆円
2020年度計 60.8兆円	消費税 20.9兆円	所得税 19.1兆円	法人税 11.2兆円	その他 9.6兆円

【図1】 適格請求書等保存方式（インボイス制度）について

○適格請求書等保存方式（インボイス制度）

複数税率下において適正な課税を確保する観点から導入される、仕入税額控除制度

★適格請求書（インボイス）⇒ 売り手が、買い手に対し、正確な適用税率や消費税額等を伝える手段

【現行の区分記載請求書等保存方式】

※ インボイス制度までの4年間における暫定的な仕入税額控除方式

【イメージ】

請求書	請求書
〇〇株式会社	株式会社
請求金額 43,600円	請求金額 43,600円
● 月1日 割りばし 550円	● 月1日 割りばし 550円
■ 月3日 牛肉 ※ 5,400円	■ 月3日 牛肉 ※ 5,400円
合計 43,600円	合計 43,600円
(10%対象 22,000円)	10%対象 22,000円 内税 2,000円
(8%対象 21,600円)	8%対象 21,600円 内税 1,600円
※は軽減税率対象	※は軽減税率対象

- 【記載事項】
- 請求書発行者の氏名又は名称
 - 取引年月日
 - 取引の内容
 - 税率ごとに区分して合計した対価の額（税込）
 - 軽減税率の対象品目である旨
 - 請求書受領者の氏名又は名称

（ポイント）

- 受領した請求書に④・⑤の事項がなければ自ら「追記」が可能
- 免税事業者でも発行可能
- 区分記載請求書の「交付義務」はない

【適格請求書等保存方式（インボイス制度）】

2023年10月～

【イメージ】

請求書	請求書
〇〇株式会社	株式会社 (T1234...)
請求金額 43,600円	請求金額 43,600円
● 月1日 割りばし 550円	● 月1日 割りばし 550円
■ 月3日 牛肉 ※ 5,400円	■ 月3日 牛肉 ※ 5,400円
合計 43,600円	合計 43,600円
10%対象 22,000円 内税 2,000円	10%対象 22,000円 内税 2,000円
8%対象 21,600円 内税 1,600円	8%対象 21,600円 内税 1,600円
※は軽減税率対象	※は軽減税率対象

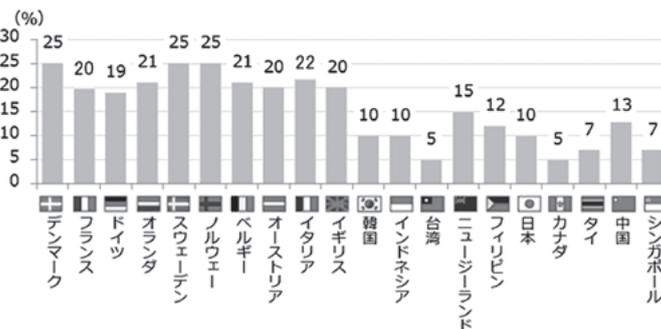
- 【記載事項】
- 区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
- 登録番号 《課税事業者のみ登録可》
 - 適用税率
 - 消費税額

（ポイント）

- 交付するインボイスは、これまでの請求書や領収書に記載事項を追加するイメージ（受領者による「追記」は不可）
- 免税事業者は発行不可（発行するには課税事業者となり税務署長に登録を受ける必要）
- 登録した事業者は、買い手の求めに応じてインボイス交付義務・写しの保存義務が発生

（財務省資料）

【図3】



●世界各国の動向

国税庁 消費税（付加価値税）の標準税率（2019年10月現在）

【図3】を見ると、消費税率10%の日本より高い税率の国は多くあります。

日本は食品等に軽減税率8%が適用されているのに加え、インボイス制度を導入します。これはヨーロッパ諸国の消費税制にとっても似ています。消費税率20%台のヨーロッパ諸国と同じ税率へ日本の消費税制も向かっているように見えるのは、私だけでしょうか。

中長期で考えたとき、インボイス制度の導入は今後更なる増税への布石となるかもしれません。

●インボイス制度を自社でどのように捉えるか

法人税は利益増加とともに税負担が増え、所得税も累進課税＝利益が増えれば税率が上がります。反対に消費税は逆進性＝利益が少ないほど利益額に対する負担割合が大きいのと言われています。今後、消費税増税・法人税減税となった場合、利益を上げていくことでトータルで事業に関わる税の負担割合が下がる可能性があります。常に利益を計上できる強い事業者になれば良いのです。今回のインボイス制度導入は、税を経営の一部と捉え、自社の未来を描く一つの機会です。

WRITING

フラットパートナーズ会計事務所 代表税理士 平井 慎一郎

常に現状を打破し、お客様とともに歴史を刻む会計事務所です。経営計画・事業計画策定支援にとどまらず、計画を実現するためのお手伝いをしています。





かながわDOYU ネットワーク

政策委員会

行政や景況の情報を 収集・発信し、 会員企業に寄り添う

～ “中小企業が支える日本” を
神奈川から～

中小企業の経営実態や 状況を把握する

政策委員会は、よりよい経営環境を作るためのお手伝いをする委員会です。2010年に閣議決定された「中小企業憲章」に基づき、中小零細企業の産業振興のために各地で制定されている「中小企業振興基本条例」を神奈川県内の市町村に推進するだけでなく、行政の政策情報を会員企業に発信し、行政への政策提言などを行っています。

また、中小企業の経営実態や状況を調査し、報告もしています。これが、会員の皆様にお馴染みの「KDレポート（景況調査報告）」です。

政策委員会では、会員企業に定期的にアンケートを行い、KDレポートを発行し、中小企業の実態や現状を数字で可視化しています。これは、会員企業が経営の方向性を決めるための大切な情報となっていますが、アンケートの母数が大きくなればなるほど、その数字の信頼性が高まります。そのため、会員の皆様の積極的なご協力をお願いしています。

KDレポートの、ここがポイント

「KDレポート」は、単なる数字の列記ではありません。生きた現実の中小企業の実態をつぶさに捉えた情報が

●年間スケジュール

委員会例会

随時

政策委員会学習会

毎月2回～4回程度（Zoomで1時間程度）実施中

KDレポート

7～9月期、1～3月期の年2回（景況調査を実施）

政策委員より
メッセージ

昭和精工株式会社
代表取締役社長 木田 成人さん

コロナウイルス感染症が広がり、政策委員会もZoomを利用した会議になった時、制度融資を活用して今回はいくら借りたと近況報告するのが私の冒頭のあいさつでした。

今までに経験したことのないコロナ禍による経営への影響に対処するためには、一人で悩まず、現状を聞いてもらえる仲間が重要だと感じています。

フラットパートナーズ会計事務所
代表税理士 平井 慎一郎さん

毎月Zoomで1時間程の学習会が開催され、会員の皆様の経営に役立つ情報共有の場となっています。社員さんがご参加いただくこともあります。ぜひ新たな情報や政策を自社の経営に生かしてください。

豊富に詰まっています。

中でも、注目していただきたいのが、レポートの最後にある「特別質問の結果について」です。ここでは、調査時期におきている事象を捉えたアンケート内容になっているため、その時期ならではのタイムリーな情報を得ることができます。

行政と会員企業をつなぐ

国や地域行政の政策は、自社や地域経済、労務問題などに深く影響をしています。

そこで、未来に向けた企業経営基盤が築けるよう、国や地域の行政が提供する助成金や補助金の認知を推進するだけでなく、申請のポイントを仲間と共に学ぶ場を設けています。昨年には学習会を58回開催し、本年も既に10回以上を開催しています。

また、「中小企業の日」である7月20日までに、「KDレポート」の数字によるエビデンスに基づいた提言を、地域行政に対して実施予定です。地元金融関係に対しても資料を提出していき、中小企業を応援してくれる方々を増やしていきたいと考えています。

<取材協力/政策委員会委員長 星野妃世子>



社員の七割が外国人の会社を 父から引き継ぎ、 運に恵まれ、人に恵まれて、今がある



株式会社赤原製作所
代表取締役 赤原 宗一郎氏
(県央支部 県央支部長・元ものづくり広場長)

●株式会社赤原製作所
座間市小松原 1-44-9
TEL: 046-259-1355 FAX: 046-251-5602

やがて、卒業が近づくと、メーカーへの就職を志した。一九九四年、化学品メーカーである関東電化工業株式会社に入社。営業部で七年間、経営企画部で四年間仕事をした。関係会社から上がってくるPL(損益計算書)やBS(貸借対照表)を取り扱うことにより、PLやBSの読み方など、経営の基礎を学べたことは、今も役に立っていると振り返る。

そんな赤原氏が会社を継ぐ決心をしたのは、初島に家族旅行に出かけたときのこと。義兄二人に囲まれて、「おまえしかないのだから、会社に戻れ。」と迫られた。父は一度も会社を継げと言ったことは無かったが、背中を押されるように会社を継ぐ決心をした。

リーマンショックで大赤字
リストラした社員に訴えられた!

「赤原製作所」は、大型板金加工を得意とし、六メートルもの鉄板の加工を行うことができる稀有な会社である。

赤原氏が入社した三年後の二〇〇八年、リーマンショックが起きる。当時は、父が購入した土地や設備により借金が増えていた時期でもあり、また、時期を同じくして取引していた会社が自己破産し、一億円以上の赤字を抱えてしまった。やむを得ず社員を数名リストラして、乗り切ったのだが、リストラしたある社員から不当解雇と訴えられ、裁判になってしまふ。それらの難局をようやく乗り越えたと思われたとき、二〇一一年に東日本大震災が起きる。すると、津波の瓦礫処理や土地の盛り土のために、ダンパーの量が必

要になった。この時、父が大きな借金をしてまで導入していた大型の設備が活躍した。気付けば、赤原製作所は大きな危機を脱していたのである。

国籍に関係なく、
優秀な人材が集まる会社に

二〇一四年、社長に就任した赤原氏が大切にしているのは、「企業は人なり」ということ。働きやすい環境を作り、働く人が成長をしようしなければ、良い会社は作れないとの信念を持つ。そのためには、「優秀な人材に国籍は関係ない」と、断言する。だから、外国人社員にも日本人社員と同じ給料を支払い、同じ待遇で雇用している。

「仕事に対する誠実さでは、外国人社員も日本人に劣らないと思っています。」

その結果、日本で家を購入する外国人社員も増えている。それは、見方を変えれば、赤原製作所が銀行に信頼されていることでもあるのだと、赤原氏は胸を張る。現在、ベトナム、ブラジル、パラグアイ、ペルー、バングラデシュ、タンザニア、マリ、セネガルと、多彩な国籍の社員が活躍している。

そんな赤原氏の趣味は、コロナ禍に始めた、「あかさんぽ」と呼ばれている「散歩」である。平日でも一万歩、休日にはなんと四万歩も歩くというのだから驚く。また、この一〇年ほど夏休みには必ず通っている大好きな場所があるという。奥飛騨の小さな温泉旅館である。それは、妻や娘たちと過ごす大切な時間でもあるようだ。

この人が加わると、明るい人柄でその場が一気に明るくなる。それもそのはず、社員の約七割が外国人という会社を率いて、社員から家族のように慕われていると聞く。それが、「株式会社赤原製作所」代表取締役 赤原宗一郎氏である。

野球好きな少年時代

板金加工業である「赤原製作所」は、昭和三五年、東京都品川区で赤原氏の祖父により創業され、昭和四〇年に現在の座間市に移転している。昭和四五年(一九七〇年)夏に赤原氏が誕生した頃には、すでに父が後を継いでいた。四人兄弟の長男だった父は、僅か二四才で社長に就任し、兄弟と共に会社を支えてきた。

「いわゆる町工場ですから、貧乏でした。七才と二才上の二人の姉がいる末っ子の長男で、泣き虫で、姉とおままごことをするおとなし

い子どもでした。」

しかし、小学校に入ると、友達に誘われ、元のチームで野球を始めた。忙しい父が、時々キャッチボールをしてくれたのがうれしかった。そして、六年生のときには最高殊勲選手に選ばれるほど、野球に夢中になった。

父の会社でアルバイトしたが、 時給の安さに逃げ出した

高校時代はアルバイトに明け暮れた。実は、高校一年生の夏休みに赤原製作所でアルバイトをしたのだが、「時給五〇〇円だったのです。こんな会社で働けるか」となり、会社を継ぐという気持ちが一気に萎えていったと語る。

一年浪人して、入学したのは中央大学法学部法律学科だった。入学後は、ゴルフサークルに入って青春を謳歌することになる。ゴルフは、中学生の頃から父の手ほどきを受けていた。



幼少期、家族で出かけた海岸にて



2000年、赤原製作所 創立40周年記念パーティでの記念写真。前列左が赤原氏。

〈取材・文／(有)マス・クリエイターズ 佐伯和恵〉

▶もっと詳しく読みたい方は同友会HPに完全版掲載中!



名刺広告掲載会員様

大募集!

神奈川県同友会の機関誌
DOYU kanagawaに貴社の
広告を載せてみませんか?
詳しくは、事務局まで。

☎045-222-3671



経営者のみなさまへ

**伝えよう
あなたの会社の思い!!**



記念誌 広報誌
機関紙... etc

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
TEL (045) 785-1700 FAX (045) 784-6902

株式会社 神奈川機関紙印刷所

Hi! Hi! Hi! 会員訪問

〒252-0816 藤沢市遠藤298-5
TEL 0466-47-7738
URL : <http://sanwa-kougyou.com/>

三和工業株式会社 代表取締役 綾 謙行さん (湘南支部)

創業60年の総合建設業「三和工業株式会社」は、藤沢市西部の「湘南ライフタウン」近くにある会社です。社長の綾 謙行さんは、地元・藤沢市生まれ。学生時代は陸上部に所属し、長距離マラソンランナーとして活躍していたそうです。大学卒業後、父が社長を務めていた三和工業株式会社に入社し、現場での仕事経験を積み重ね、一昨年5月に社長に就任しました。

同社は、河川工事や橋梁工事、海岸高潮対策工事などを請け負う企業ですが、最近は、水道料金の削減や防災対策のための井戸工事に関する相談も増えているそうです。

同友会に入会したきっかけは、メールボックスに入っていた同友会からのダイレクトメールでした。その頃、社長業や経営について悩んでいた綾さんは、さっそく湘南支部例会に参加してみることに…。そして、昨年10月、同友会に入会しました。

趣味は、読書で主に哲学の本を読むこと。新たな考え方を模索し、経営にもつなげているそうです。

〈文責/ (有)テラーマックス 外木宏明〉



NEW FACE 新会員紹介

	会社名	社内役職	会員名	所属支部	入会日	事業概要	紹介者
1	(株)ササモライフアシスト	代表取締役	佐々本良二	湘南	2022年1月24日	職場の人間関係改善から組織の活性化まで。メンタルヘルス未然対策	事務局 (HP)
2	神鋼産業(株)	専務取締役	弓田大介	湘南	2022年1月26日	タイヤ・ゴム製品の収集・運搬並びに中間処理、リサイクル、タイヤ保管、運送業、タイヤ販売	鈴木大
3	ユナイテッド・インシュアランス(株)	支店長	川岸大介	相模原	2022年1月26日	保険代理店業 (生命保険・損害保険)	佐々木良司
4	(株)シーエーエル	常務取締役	松本伸哉	横浜中央	2022年2月1日	情報処理システム開発、ハードウェアの販売	田中勉
5	飯塚コンサルティング合同会社	代表社員	飯塚博	横浜中央	2022年2月4日	経営コンサルティング	事務局 (HP)
6	(株)プレジャー	代表取締役	木村仁彦	川崎	2022年2月8日	建設業 (新築・中古マンションに対しインテリア、リフォーム、宿泊事業等)	松尾実里
7	西武信用金庫 橋本支店	支店長	本間英和	相模原	2022年2月14日	信用金庫	横江利夫
8	湘栄建設(株)	代表取締役	佐藤真一	湘南	2022年2月18日	土木建築に関する設計・施工・管理、不動産の売買、賃貸借管理及びこれらの仲介業	佐藤真一
9	弥侭feel	代表	門倉侑美	横浜中央	2022年2月22日	終活コンサルティング、葬送業、仲介業、事務委託業	水口勉

2021年3月1日現在会員数：803名 (全国会員数：46,066名)

会員Information~会員皆様からの情報をお待ちしております~

社名変更

福祉創造(株) 代表取締役 石河幾久雄氏 (県南支部)

新：福祉創造(株)

旧：(有)金沢ケア・サービス

会員名変更

(株)ソノテック 代表取締役 西川直美氏 (たま田園支部)

新：(株)ソノテック 代表取締役 西川直美氏

旧：(株)ソノテック 代表取締役 須藤直彦氏

編集後記

4月となりました、新年度ですね。我ら神奈川同友会のホームページもリニューアルされました。いかがでしょうか？ 私たちの活動がわかりやすく発信できていると思います。

でも、もっとこうしたら良いのにと、これも載せてよ、とかのアドバイスがあれば教えてください。ええい、まどろっこしいので俺がやってやるぜ、という方は広報委員になってね。これからも、機関紙やホームページやSNSを使って、同友会を世界にアピールしていきます！

有限会社明和企画 野垣博文



共に夢を! ~夢を追いかけ、夢を諦める場所としての独立リーグ~

神奈川県内のプロ野球チームといえば横浜DeNAベイスターズが真っ先に思い浮かぶが、実は「ルートインBCリーグ」(BCリーグ)というプロ野球の独立リーグに属するチームがあることをご存じだろうか。そのチームが神奈川フューチャードリームス(神奈川FD)である。今回は、神奈川FDを運営する株式会社神奈川県民球団の取締役である倉持篤哉氏にお話をうかがった。

BCリーグ加盟、そして優勝

神奈川FDが所属しているBCリーグは、一般的に「プロ野球」と呼ばれる日本野球機構(NPB)から独立した組織、という意味で「独立」リーグと呼ばれている。国内では2021年末時点で5つの独立リーグが活動中であるが、その中でも2番目に古いリーグがBCリーグである。神奈川FDは、2019年にこのBCリーグに登録が認められた球団であり、BCリーグでは最も若い球団であるが、何と加盟後の最初のシーズンである2020年には加盟初年度にしていきなりBCリーグの頂点に立った、まさに新進気鋭のチームである。今年、監督に元横浜DeNAベイスターズの川村丈夫氏を迎え、一層の活躍が期待されている。

「子どもたちに未来の夢を」

この神奈川FDの運営会社は株式会社神奈川県民球団であるが、同社はその名の通り「神奈川県民とともに成長を続け、子どもたちや選手ならびに関わる全ての人たちと共に未来の夢を育む球団」を標榜している。そのため、チーム所属の選手の約1/3は県内出身であり、また、選手の多くが20代前半と非常に若い選手が多い。そんな若い選手たちが、共通の夢である「NPB入り」を成し遂げるために、日々切磋琢磨しているのである。もちろん、独立リーグの選手の待遇はNPBとは比べ物にならないほど低いが、それでもなお「野球」を仕事にしたいと強い想いを持っていることもあり、「我慢強い子が多い」と倉持氏は目を細める。選手たち

は「子どもたちに未来の夢を」という球団のコンセプトを理解して入団していることから、地域への貢献という意識も強く持っているそうだ。

独立リーグは夢を「諦める」場所でもある

しかし、その一方で、倉持氏は「独立リーグは夢を『諦める』場所でもある」と言う。

BCリーグを含め、独立リーグはNPBドラフトで指名されなかった選手たちばかりで構成されている以上、NPBに這い上がることで自分が極めて狭い道となっている。創設して間がないとはいえ、神奈川FDからNPBのドラフトで指名された選手はまだ一人もいない。そんな中で、「夢を追いかけろ」という言葉で、選手にいつまでも野球ばかりをやらせていることは、一見優しそうに見えて、実は無責任でもある。どんな選手も、いつまでもプレイヤーとして活動できるわけではなく、その後



には選手としてよりもはるかに長い時間が待っている。選手は一人の大人として、社会人として生活をしていかななくてはならない。それを考えると、最後には夢を諦めさせなければならない場所、それが独立リーグなのだ。それを語るときの倉持氏の顔は、夢を見守る優しさで、それに区切りをつけさせる厳しさが同居した父親のようであった。本号が皆さんの手元に届くころはちょうどBCリーグの開幕時期である。「プロ野球選手になる」という子供が掛ける選手たちの姿はきっと皆さんの胸を打つこと



だろう。神奈川FDでは試合の様子を無料で配信もしてくれている。(動画配信:「応援.tv」<https://ohen.tv/>) 今年の野球シーズンはNPBだけでなく、同友会会員である神奈川FDの応援という楽しみを一つ加えてみてはいかがだろうか。



株式会社神奈川県民球団
取締役 倉持篤哉氏

取材・文:LM総合法律事務所 網野 雅広 / デザイン・レイアウト:(有)デザインスペースマジック 佐藤 慎治

彩時季
4月

(有)濱や本館
朴 詠珠
(ばく よんじゅ)
(横浜中央支部)



「花の女王」と表現されるバラは、ヨーロッパからアジアまで北半球に広く分布する植物です。

その多くは、落葉低木ですが、中には、常緑や半落葉のものなどがあります。バラの花の咲き方は、八重咲きや一重咲き、大輪や小花をたくさん咲かせるタイプなど多様です。

また赤いバラの花言葉は、「あなたしかいない」「この世界は2人だけ」など恋愛に関する言葉が多いことでも知られています。

【広報委員】

【横浜中央支部】 中林正幸、網野雅広 | 【横浜みなと支部】 野垣博文、川崎貴智郎、木村亮太 | 【横浜北支部】 角田孝志 | 【川崎支部】 外木宏明 | 【相模原支部】 野崎 綾二 | 【県央支部】 岡部達彦、天野哲也 | 【湘南支部】 鈴木 大 | 【県南支部】 荒岩理津子 | 【小田原支部】 小山暢宏 | 【たま田園支部】 佐藤慎治、鈴崎治男、佐々木良司

表紙/photo: 中林正幸(有)マスクリエイターズ / design: 佐藤慎治(有)デザインスペースマジック